

第52回かんおんじ銭形まつり

7月15日
(土)

ゼニガタライブ

音を観る街 ロックの街
アマチュアロックバンドの祭典

時 午後5時～午後9時30分
所 ハイスタッフホール(市民会館) 大ホール
☆ UCHUSENTAI:NOIZ

銭形よさこい

色とりどりの衣装の踊り子たちが舞う、鼓動!躍動!感動!の大パフォーマンス!

時 午後0時30分～午後8時
所 上市・中央町・柳町・駅通り・中洲本通商店街、ハイスタッフホール(市民会館駐車場)

銭形花火(約1000発)

銭形まつりのクライマックス! 夜空を彩る大輪の華!あなたの思いを花火にのせて、メッセージ花火も登場!

時 午後9時10分から約20分間
(悪天候の場合は順延)
所 財田川河口

銭形まつり駐車場

琴弾八幡宮十王堂、阪大微研駐車場(八幡町)、
観音寺中学校、観音寺小学校、市役所、香川県三
豊合同庁舎、有明グラウンド、世界のコイン館

銭Rock

高校生バンドの甲子園
フレッシュで熱い演奏をぜひ!

時 正午～午後4時
所 ハイスタッフホール(市民会館)ロビー

銭形やたい村&バル

時 15日(土)午後3時～午後9時30分
16日(日)午後0時30分～午後9時30分
所 ハイスタッフホール(市民会館駐車場)

銭形おどり&イベント

時 午後1時～午後9時
所 ハイスタッフホール、市民会館向かい
観音寺まちなか交流駐車場

★銭形おどり

「銭形おどり」で、
一緒に夏の思い出を
作りましょう。
(誰でも自由に
参加可)



★イベント

髭男爵のお笑いイベント、射的、SL、
フワフワドームなど子どもから大人ま
で楽しめるイベントが盛りだくさん!

問い合わせ先

かんおんじ銭形まつり実行委員会
(観音寺商工会議所内) ☎25-3073
<http://www.kan-cci.or.jp/zenigata/>

ハイスタッフホール(観音寺市民会館)開館記念事業のご案内

公演スケジュール

公演日	タイトル/出演者
7月1日(土)	文化講演会 吉村作治
8日(土)	ムン・ジョン ピアノソロリサイタル
13日(木)	テレビ番組公開収録「新・BS日本のうた」 ※申し込みは締め切りました
20日(木)	N.Y.meets Kan-onji ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルin観音寺
25日(火)	松竹大歌舞伎 中村芝雀改め 五代目中村雀右衛門襲名披露
8月6日(日)	文化庁優秀映画鑑賞事業「黒澤明」特集
19日(土)	綴帳お披露目&加藤登紀子コンサート
9月3日(日)	清塚信也ピアノコンサート
21日(木)	谷村新司コンサート
10月4日(水)	劇団四季ミュージカル「アンデルセン」
9日(祝・月)	大黒摩季 全国ライブツアー

問い合わせ先 ハイスタッフホール ☎23-3939

吉村作治 文化講演会

日時 7月1日(土)午後2時開演
場所 大ホール 料金 無料
演題 エジプト発掘の魅力(エジプト
調査隊・発掘レポート)予定



N.Y.meets Kan-onji ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル in 観音寺

ニューヨーク・
シンフォニック・アンサンブルと
観音寺出身の若手演奏家の共演を
お楽しみください。

日時 7月20日(木) 午後6時30分開演
場所 大ホール
料金 一般3,500円 高校生以下 1,500円



綴帳お披露目& 加藤登紀子コンサート 観覧申し込み

日時 8月19日(土)午後3時～ 綴帳お披露目
午後3時30分～ 加藤登紀子コンサート
場所 大ホール 料金 無料
対象 市内に在住または通勤、通学している人
申し込み方法

郵便往復はがき(私製を除く)に以下を記入
してお申し込みください。
【往信用裏面】郵便番号、住所、名前、電話番号
【返信用表面】郵便番号、住所、名前
【返信用裏面】何も記入しないでください。
(抽選結果を印刷して返送します)

あて先 〒768-0060
観音寺市観音寺町甲1186番地2
ハイスタッフホール「綴帳お披露目
&加藤登紀子コンサート」係

申込期間 7月1日(土)～31日(月)(必着)

応募多数の場合は抽選のうえ、当選した人には
入場整理券引換券(1枚で2人入場可)を、落選し
た人にはその旨をお伝えする案内を送ります。

松竹大歌舞伎 中村芝雀改め 五代目中村雀右衛門襲名披露

日時 7月25日(火)
昼の部 午後0時30分開演
夜の部 午後5時開演
場所 大ホール
料金 S席7,000円
A席6,000円
B席4,000円
全席指定



四国まんがイベントだより

第40回四国中央紙まつり(雨天決行)

時 7月29日(土)午前10時～開会式&てんびん表彰式
午後7時～紙おどり
30日(日)午前10時～イベント開始
所 四国中央市栄町駐車場、川之江地区商店街周辺・
紙のまち資料館
内 紙おどり、紙のファッ
ションショー、体験コー
ナ(手すき、絵手紙ほか)、
紙製品の販売など
問 四国中央紙まつり実行委員会
☎0896-28-6186



第10回書道パフォーマンス甲子園

全国の高校生が「書の
美しさ」と「演技の美し
さ」を6分間の限られた
時間の中で競います。趣
向を凝らしたパフォー
マンスを見に来てください。
時 8月6日(日)午前9時30分～
所 伊予三島運動公園体育館
問 書道パフォーマンス甲子園実行委員会
☎0896-28-6037



キッズトライアスロン教室・大会

観音寺市および三豊市、徳島県三好市、愛
媛県四国中央市に居住の小学4・5・6年生
の男女を対象に、トライアスロン教室と大会
を開催します。頑張る子どもたちに温かい声
援をお願いします。



教室 7月30日(日)

時間: 午前8時30分～
場所: 豊浜コミュニティセンター「海の家」および一の宮公園
内容: ビデオ鑑賞と実技講習

大会・表彰式 9月2日(土)

受付時間: 午前8時30分～
開会式: 午前9時30分～
競技説明: 午前9時45分～
競技: 午前10時～午前11時
場所: 琴弾公園特設コース
表彰式: 午後4時20分～
場所: 大野原会館



市民スポーツ課
☎23-3941

国民健康 保険税

国民健康保険(以下国保)は、病気やけがをしたときに安心して病院にかかることができるように、加入者みんなで支え合う医療保険制度です。

国民健康保険税(以下国保税)の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していても、その世帯に国保の加入者がいれば、納税通知書が世帯主宛てに送付されます。

平成29年度の納税通知書は、7月上旬に送付します。

国保税は、世帯主と加入者の所得に応じて算定されます。所得状況が分からない加入者がいる世帯では、税が減額されない場合がありますので、ご注意ください。



平成29年度の改正内容

税額の軽減対象となる基準所得金額を見直すことにより、軽減される対象を拡大しました。詳しくは、7月上旬に送付する平成29年度保険税額決定通知書または同封のチラシでご確認ください。

倒産や解雇、雇い止めなどによる軽減

会社の倒産や解雇、雇い止めなどで離職した人は、健康増進課または各支所で申請をすると、前年の給与所得をその3割とみなして税額を算定するので、国保税が軽減されます。

◇対象者

離職の翌日から翌年度末までに、雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職者)や特定理由離職者(雇止めなどによる離職者)として失業等給付を受け、離職時点で65歳未満の人

◇軽減期間

離職の翌日～翌年度末

平成29年度の改正内容

普通徴収(納付書または口座振替)と特別徴収(年金からの天引き)の2種類があります。

【平成29年度納付書・口座振替の納期限】

第1期	7月31日(月)
全期	8月31日(木)
第2期	8月31日(木)
第3期	10月2日(月)
第4期	10月31日(火)
第5期	11月30日(木)
第6期	12月25日(月)
第7期	1月31日(水)
第8期	2月28日(水)

【納付方法の変更】

10月の特別徴収(年金からの天引き)から口座振替に変更できます。

特別徴収を中止して口座振替に変更する場合は、金融機関に口座振替依頼書を提出し、7月31日(月)までに税務課または各支所で納付方法の変更手続きをしてください。

◇手続きに必要なもの

印鑑、振替口座の通帳、届け出印(金融機関に口座振替依頼書を提出している

後期高齢者 医療

75歳以上の全ての人は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。また、65歳以上で一定の障害がある場合は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

平成29年度の保険料

後期高齢者医療保険料の納税義務者は、被保険者本人です。保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(4万7300円)と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。

本年度から、高齢者と若者の世代間の負担の公平を図るために、保険料の軽減制度が変わりました。

軽減制度について詳しくは、7月中旬に送付する平成29年度保険料決定通知書または同封のチラシでご確認ください。

皆さんのご理解をお願いします。

納付方法

①年金からの天引き

(特別徴収)

◇平成29年4月と6月支給分の年金から保険料が天引きされた人

4月と6月の保険料と同額を8月支給分の年金から天引きします。

確定した年間の保険料額から4月、6月、8月に天引き(仮徴収)した額を差し引いた残りの額を10月、12月、2月支給分の年金から天引き(本徴収)します。

◇平成29年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される人

7月から9月までは、納付書または口座振替で納付してください。10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料を天引きします。

②納付書・口座振替

(①以外の人)

年間の保険料額を8期に分けて納付してください。初めて後期高齢者医療制度に加入した人は、当初は納付書払いまたは口座振替になります。

納付方法の変更

①納付書(現金納付)から口座振替への変更

市指定金融機関等に口座振替依頼書(通帳と届け出印が必要)を提出してください。依頼書は市指定金融機関等にあり。

②年金からの天引きから口座振替への変更

市指定金融機関等に口座振替依頼書を提出し、その本人控を持参して、税務課収納係または各支所に納付方法の変更を申請してください。

注意 これまでの納付状況によっては、口座振替への変更が認められない場合があります。

人は税務課または各支所で納付方法の変更手続きのみ必要)

◇注意

これまでの納付状況によっては、口座振替への変更が認められない場合があります。

社会保険に加入したときは、手続きを忘れずに

国保に加入していた人が、就職等で社会保険に加入したときは、必ず健康増進課または各支所で国民健康保険を離脱する手続きをしてください。手続きをしないと国保税の課税が継続します。

その他の注意事項

国保税の納付が滞ると、被保険者証の有効期限が1年から3カ月になる場合があります。

問い合わせ先

課税内容や納付方法など
税務課 ☎23-13922
加入等の手続きなど
健康増進課国民健康保険係 ☎23-13927

重度心身障害者等・ひとり親家庭等医療費助成制度

8月は受給資格者証の更新月です。引き続き受給資格がある人には、新しい受給資格者証を7月下旬に送付します。受給資格者証の記載内容に相違がある場合は、健康増進課医療係または各支所へご連絡ください。

注意

転出や死亡などで資格を喪失した人は、本市の受給資格者証が使えなくなりま

す。速やかに受給資格者証をお返しください。

申し込み・問い合わせ先
健康増進課医療係 ☎23-13927
大野原支所 ☎54-15700
豊浜支所 ☎52-11200
伊吹支所 ☎29-12111

被保険者証を 受け取ったら

被保険者証の記載内容に相違がある場合は、健康増進課医療係または各支所へご連絡ください。

75歳の歯科健康診査

平成29年4月1日時点で75歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ)の被保険者は、無料で歯科健康診査を受けることができます。対象者には、香川県後期高齢者医療広域連合から7月に受診券を送付します。自分の口腔の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

問い合わせ先

○制度や資格、保険証
健康増進課医療係 ☎23-13927
○保険料額や納付方法
税務課市民税係 ☎23-13922

○全般、歯科健康診査
香川県後期高齢者医療
広域連合事務局
☎087-1811-1866

入院・通院時の窓口負担

一定の要件に該当し、認定証を医療機関に提示すると、入院・通院時に窓口で支払う一部負担金や食事が自己負担限度額までになります。『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』は、健康増進課または各支所事前に申請してください。

問い合わせ先

国民健康保険
健康増進課国民健康保険係
☎ 23-13927

後期高齢者医療
健康増進課医療係
☎ 23-13927

香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎ 087-811-1866

70歳未満と、70歳以上75歳未満では、限度額が異なります。70歳以上75歳未満の人は、住民税非課税世帯の人のみ認定証が必要です。

●認定証の有効期限は

7月31日
8月1日からは新しい認定証が必要です。平成28年度に交付を受けていた人で、平成29年度も必要な場合は、再度申請してください。

●申請に必要なもの

被保険者証、印鑑、個人番号（マイナンバー）の分かるもの

後期高齢者医療

平成29年度の住民税が、非課税の世帯に属する人は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

平成28年度に認定証の交付を受けていた人は申請不要です。平成29年度も対象者の要件を満たす人には、新たな認定証を7月下旬に送付します。ただし、世帯に所得未申告の人がいる場合は、申告した後、認定証の申請してください。

●申請に必要なもの
被保険者証、印鑑、本人または世帯員が平成29年1月1日に市内に在住していない場合は、その人の平成29年度の非課税証明書（平成29年度住民税・課税所得証明書）

注意

○療養病床に入院している人は、食事代の負担額等が左表と異なりますので、お問い合わせください。

○区分Ⅱの人で、新たに91日以上の入院があった場合は、被保険者証、印鑑、限度額適用・標準負担額減額認定証、入院日数を確認できる領収書等を持参して、再度申請してください。

○世帯内に異動があると適用区分が変わる場合があります。必ず届け出をしてください。

○保険料（税）を滞納していると認定証の交付を受けられない場合があります。

平成29年8月改正

国民健康保険（70歳以上75歳未満） 後期高齢者医療の自己負担限度額等

区分	食事代 (1食あたり)	1カ月の自己負担限度額	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	360円	57,600円	80,100円+1%(*1) 44,400円(*2)
一般		14,000円 144,000円(*3)	57,600円 44,400円(*2)
区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が90日(*4)以内の場合	210円	8,000円
	過去1年の合計入院日数が91日(*4)以上の場合	160円	
	区分Ⅰ	100円	15,000円

(*1) 医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算
(*2) 過去1年間に3回以上高額療養費（外来+入院）の支給に該当した場合、4回目以降の自己負担限度額
(*3) 年間限度額（8月～翌年7月）
(*4) 申請月から過去1年以内で、区分Ⅱの認定を受けていた期間の入院日数

国民健康保険

- 現役並み所得者
同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人
- 区分Ⅰ（低所得者Ⅰ）
世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得金額（年金所得は80万円を控除）が0円の人
- 区分Ⅱ（低所得者Ⅱ）
世帯主および国保被保険者が住民税非課税で低所得者Ⅰに該当しない人
- 一般
上記以外の人
・現役並み所得者のうち、右表の①～③のいずれかに該当する人（申請が必要）
・現役並み所得者のうち、昭和20年1月2日以降に生まれた70歳以上の国保被保険者がいる世帯のうち、「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下の人（申請不要）

後期高齢者医療

- 現役並み所得者
自己負担割合が3割の人
- 区分Ⅰ
被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額（年金所得は80万円を控除）が0円の人
- 区分Ⅱ
被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人
- 一般
自己負担割合が1割の人で、区分Ⅰ、Ⅱ以外の人

正しい認識で明るい社会を

心がつながる社会をめざして

バリアフリーな「心」

大阪府高槻市の元市長、江村利雄（えむらとしお）さんをご存知でしょうか。妻の介護をするために「市長の代わりはいても、夫の代わりはいない」という名言を残して、市長を辞職した人です。江村さんがヨーロッパを訪れた際、障がい者への対応で感心することがたくさんありました。

「ドイツでは、目の不自由な人用の誘導ブロックを見かけなかったのですが、それは白い杖を持った人がいると、周りの人が駆け寄り『どちらへ渡りますか』

『手伝いましょう』という具合に手を貸すからでした。しかも、ごく自然に。そのバリアフリーの「心」が素晴らしいと感じました。」

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。

障害を理由として差別することや、合理的配慮の提供（障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が必要としていると



おめでとうございます
平成28年度
人権作品優秀賞



大野原中学校3年(平成28年度)
富田 衣織さん



一ノ谷小学校6年
齋藤 花さん

男女共同参画

溢れる情報の中から取捨選択を！ 「メディア・リテラシー」

企画課男女共同参画推進室 ☎ 23-13917

皆さんは「メディア・リテラシー」という言葉を知っていますか。初めて聞いた、聞いたことのあるが意味は分からないという人が多いのではないのでしょうか。メディアの特性を理解し、情報を取捨選択して活用する能力を「メディア・リテラシー」といいます。

社会には溢れるほどの情報が日々流れています。テレビや新聞、インターネットなどメディアから得られる情報は、私たちの物の見方や考え、行動の仕方にまで、ごく自然に影響を与えています。メディアから流れる情報が、必ずしも現実をそのまま伝えていないと限りません。中には誇張された表現や、偏った情報も混ざっています。

例えば、ドラマやコマーシャルの中で女性、男性がどう扱われているか注視してみると、「女性は家庭を

守り、男性は働いて一家を支える」「男性は女性をリードし、女性は男性に従う」といった固定的な性別役割分担意識に基づく表現が多々見られ、私たちは無意識のうちに自分の中に取り込んでしまっていることがあります。

現代では、メディアから影響を受けずに生活することは困難です。メディアの影響を受けていることを自覚し「メディア・リテラシー」を身につけて、メディアで描かれる女性像、男性像にとらわれて生き方の選択肢を狭めることのないようにしましょう。メディアの情報をうのみにせず、誰が、どんな目的で、何を伝えようとしているかを考え、情報を主体的に活用することが大切です。

